

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

5月の土曜開庁日 **2日** **16日**

公共施設などの連絡先

- 市役所(代表) ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください
- 大阪狭山水道センター
- お客様センター ☎072-349-9476
- ニュータウン連絡所 ☎072-360-4308
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- シルバー人材センター ☎072-366-2277
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぼっぼえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぶ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- UPっぶ(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- こども家庭センター ☎072-349-8016
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234
- 防災行政無線放送 フリーダイヤル
- テレホンサービス ☎0120-367-707

カフェさつきの営業日

とき 5月20日(水)午前11時～午後2時
 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー/400円、ランチセット(ドリンク付き)/500円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

相談内容 ☑=予約制

とき(指定日以外の休日を除く)

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	5月13日～27日の水曜日午後1時～4時 ※5月20日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	5月18日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	5月21日(木)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)
☑行政相談	5月14日(木)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談(女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可)	5月11日(月)・12日(火)午後1時～4時、5月16日(土)午前9時30分～午後0時30分、5月26日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」(必要な人に生理用品を提供しています)	5月11日(月)・12日～26日の火曜日・25日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぶ内) ☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、5月2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ ☎349-8015	
ひとり親家庭相談	5月2日(土)・16日(土)午前10時～午後0時
さつき荘 ☎366-2022	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぼっぼえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前9時30分～午後5時
ぼっぼえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぶ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	5月19日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	5月20日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	5月14日(木)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、教育指導グループ ☎360-4523	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5月2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活・介護・障がい・地域のことなど)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会 ☎367-1761、さやま荘・さつき荘 ☎366-2022	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(松本・廣瀬) ☎367-1761)	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター「いーず」(精神・ひきこもり) ☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

福祉

さやりんおれんじカフェ



カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 5月10日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 5月24日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

里カフェ ☎365-5878

とき 5月14日(木)・28日(木)午後2時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9418

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 5月16日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

戦傷病者見舞金を支給します

申請期間 5月1日(金)～20日(水) 対象 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録され、戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額) 申し込み 振り込み先の口座番号が確認できるもの(戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など)を持って、市役所生活援護グループへ直接

問い合わせ 生活援護グループ ☎360-4048

要約筆記入門講座

とき 6月5日～7月10日の金曜日午後1時30分～3時30分(全6回) ※7月17日(金)に「楽しいつどい」を開催予定(予備日は7月24日(金)) ところ 市立公民館・多目的室 対象

市内に居住・通勤・通学している18歳以上の人 受講料 500円(資料代) 定員 10人(先着順) 申し込み 市役所福祉政策グループで配布する申込書を、5月1日(金)～29日(金)にファクシミリ(FAX366-9696)または直接 ※5月2日(土)・16日(土)は午前中のみ受け付け 問い合わせ 要約筆記通訳グループどんぐり(星野 ☎090-9712-0239、FAX367-6911)

水道

開栓・閉栓の届け出



開栓・閉栓は必ず転入・転出の2日前までに大阪狭山水道センターお客様センターへ届け出てください(電話、インターネットで手続き可)。閉栓時はその場で上下水道料金を精算します。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

相談

行政書士による無料相談

とき 5月15日(金)午後1時～5時 ところ 市役所別館・相談室A 内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、各種契約書作成など 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

環境

光化学スモッグに注意

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。目がチカチカしたり、のどが痛むなど

消費生活相談員によるミニ講座

とき 5月11日(月)午後1時～1時15分 内容 簡単なスマホ操作とインターネット取引の注意点について 問い合わせ 消費生活センター ☎366-2400(産業にぎわいづくりグループ内)



毎月20日は
ノーマイカーデー
公共交通機関を利用しましょう
問い合わせ 道路グループ ☎360-4234

の症状が出たときには、水道水で洗眼やうがいをするなどし、しばらく安静にしましょう。

市では「予報」「注意報」などを発令し、注意を呼びかけています。発令された場合、屋外での激しい運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。光化学スモッグの発令状況は、大阪府ホームページで確認できます。また、大阪府の防災メールから配信されるので登録してください。登録手続きは、touroku@osaka-bousai.netに空メールを送信してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

マイバッグで、レジ袋削減にご協力を



一人ひとりが環境問題について考え、マイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、できることから始めましょう。

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動を推進します。
実施期間 5月1日(金)～10月30日(金) 内容 ●執務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃)の実施 ●軽装(ノー上着、ノーネクタイを原則としたクールビズスタイル)での勤務 問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

皆さんの善意

【社会福祉協議会・善意銀行へ】
社会福祉に ◇まちのリビングすきいま/2万円を

国民健康保険

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入 かんじい	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
やめ やめ	転出するとき	国民健康保険資格がわかる書類
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険資格がわかる書類、新しく加入した健康保険がわかる書類
	死亡したとき	国民健康保険資格がわかる書類
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険資格がわかる書類、保護開始通知書
その他	市内で住所が変わったとき	国民健康保険資格がわかる書類
	世帯主が変わったとき	国民健康保険資格がわかる書類
	資格確認書または資格情報のお知らせをなくしたとき	

※届け出には、本人確認書類(運転免許証など)とマイナンバーが確認できるものを持参してください

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

特定健康診査の受診券を送付します

令和8年4月1日現在、国民健康保険に加入する40歳以上の対象者に、「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(月)～令和9年3月31日(水)です。医療機関を予約し、必ず国民健康保険資格がわかるものと受診券を提示し受診してください。4月2日以降に加入し、特定健康診査の受診を希望する人は、市役所保険年金グループへ申請してください。

令和8年度に市の国民健康保険における特定健康診査を受診した人全員に、健診結果アドバイス冊子を、さらに、令和4年度以降に

特定健康診査および人間ドックの受診がなく今年度受診した人には、さやりんポイントカード(5,000円分)を申し込み不要で、受診日から6か月程度で進呈します。

なお、受診日に加入していない人や同年度内に人間ドックを受診する人は受診できません。誤って受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

国民年金

届け出忘れにご注意ください



国民年金は、日本に住む20～59歳のすべての人の加入が必要です。届け出は加入時以外に、被保険者種別が変わったときも必要です。《退職するとき》厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。《第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき》老齢厚生年金などの受給権がある65歳以上の第2号被保険者に扶養されている59歳以下の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者へ、切り替えの届け出が必要です

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

統計

経済センサス活動調査にご協力を



令和8年6月1日を基準日として、全国一斉に令和8年経済センサス活動調査が行われます。農林漁家などを除くすべての事業所および企業が対象です。調査結果は行政施策の

立案や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。調査員証を携行した調査員が調査票の配布を行いますので、郵送またはインターネットで回答をお願いします。

問い合わせ 法制・総務グループ ☎349-8073

募集

はたちの集い企画運営委員



対象 18～22歳の人 内容 令和9年1月開催の「はたちの集い」の企画、立案、運営
募集人数 20人程度 申し込み 5月29日(金)までに市役所生涯学習グループで配布する応募用紙を、生涯学習グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 生涯学習グループ ☎349-9487

小・中学校講師登録

《臨時講師》応募資格 小学校または中学校の教員免許状を持つ人 登録方法 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所教育指導グループへ郵送または直接

問い合わせ 教育指導グループ ☎360-4476

得意なことを地域で生かしてみませんか？

住居の掃除、買いもの代行、通院の付き添いなどのお手伝い(活動報酬350円/30分)ができるヒューマン・ケア事業協会会員を募集しています。気軽に問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会 ☎367-1761

税

市税は便利な口座振替で

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用してください。指定の預貯金口座から自動

的に振り替えて納付されますので、納期のたびに金融機関へ出かける手間が省け、納付忘れもなくなり大変便利です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

二輪の軽自動車の新車新規届出などがOSSの対象手続きとなりました

4月から、OSS(自動車保有関係のワンストップサービス)で、二輪の軽自動車の新車新規届出などが利用可能となりました。詳しくは、OSSポータルサイトを確認ください。

問い合わせ OSSヘルプデスク ☎050-5540-2000

6月1日(月)は固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税の納期限

令和8年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書、および軽自動車税の納税通知書を5月1日(金)から順次発送します。市内に土地・家屋・

償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない場合は、税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども記載していますので確認ください。

納付書裏面に記載の金融機関(二次元コード記載の納付書は共通納税対応金融機関)、コンビニエンスストア、スマホ決済、地方税お支払サイトなどで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402、(収納) ☎349-9400

軽自動車税の減免申請は6月1日(月)まで

障がいのある人が利用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。

6月1日(月)までに、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、自動車検査証(自動車検査証記録事項)、納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持って、市役所税務グループで手続きしてください。代理人が申請する場合は手帳の原本と各書類の写し、委任状が必要です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

自動車税の納期限は6月1日(月)

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマホ決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。詳しくは、大阪府ホームページを確認ください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル ☎0570-020156



5月は、月間・週間何の日?

ギャンブル等依存症問題啓発月間

悩みを抱え込まず相談してください。

◀**依存症の相談窓口**▶ ●大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818/月～金曜日午前9時～午後5時45分、5月9日～23日の土曜日午前9時～午後5時30分 ●大阪依存症ほっとライン(SNS相談)/水・土・日曜日午後5時30分～10時30分 ※LINE公式アカウントに友だち登録が必要 ●富田林保健所 ☎0721-23-2684/月～金曜日午前9時～午後5時45分

問い合わせ 大阪府地域保健課 ☎06-6944-7527

5月1日(金)～7日(木)は憲法週間

5月3日(祝)の憲法記念日を中心に、5月1日(金)～7日(木)は憲法週間です。だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、憲法の精神を守り育てましょう。また、女性や子どもの人権に関して電話で相談ができる「みんなの人権110番」、「こどもの人権110番」を開設しています。

●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 ●こどもの人権110番 ☎0120-007-110

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492、広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

大雨から身を守る習慣を～水防月間～

大雨のときに自分を守るために、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることが重要です。まずは、テレビやラジオ、インターネットなどで正確な情報を入手できるよう、日ごろから注意して確認する習慣を身に付けるようにしましょう。特に、市や気象庁などから発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されます。市から警戒レベル4 避難指示や警戒レベル3 高齢者等避難が発令されたときには速やかに避難行動をとってください。

問い合わせ 大阪府危機管理室 ☎06-6941-0351、危機管理室 ☎360-4013

宅地災害を防ぐために～宅地防災月間～

宅地災害を防止するため、自宅周辺を点検し、適切な処置をしてください。

●石垣・擁壁などに亀裂がないか、割れ目から地下水がしみ出していないか ●石垣・擁壁などの水抜き穴から水が流れ出ているか ●地盤沈下していないか ●排水溝に泥などが詰まっていないか ※(一財)大阪建築防災センターのホームページ「あなたの宅地は大丈夫? (自己診断マニュアル)」には、具体的な点検方法を記載しています

問い合わせ 大阪府審査指導課 ☎06-6210-9722、都市政策グループ ☎360-4159